

令和4年度 第3回環境管理委員会 会議記録

開催日時	令和5年3月22日(木) 13:30~14:30	場所	ZOOM(市長公室)
出席者	■副市長(委員長) ■環境管理責任者(副委員長) ■行政経営部長(委員) ■総務部長(委員) ■市民部長(委員) ■生活文化スポーツ部長(委員) ■子ども生活部長(委員) ※□…欠席 ※◆…代理出席	■福祉健康部長(委員) ■環境部次長(委員) ■都市整備部長(委員) ■会計管理者(委員) ■選挙管理委員会事務局長(委員) ■監査事務局長(委員) ■議会事務局長(委員) ■教育部長(委員)	
審議事項	添付資料	審議結果	
●開会 ●第2回調布市環境管理委員会の振り返り ●付議事項 1 令和5年度環境目標(案)について ●報告事項 1 令和4年度環境目標の達成状況について(第2四半期)	【資料1-1】 ~ 【資料1-2】 【資料2-1】 ~ 【資料2-4】 【資料3-1】 ~ 【資料3-2】	<委員長発言> ・環境管理委員会は、市役所の事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を仕組みである環境マネジメントシステムに係る事項等について、調査・審議する委員会である。 ○前回の議事録についてISO事務局から説明。 ・事務局対応方針及び各実行部門への連絡事項について説明。 ・「ちょうふISO譜 [®] 106号」の発行について説明。 令和2年度から取組を開始したCHOFUプラスチック・スマートアクションに基づき、令和元年度と比べ令和3年度の市庁舎のペットボトル排出量が956kg削減しているため、引き続き協力を仰ぎたい。 了承 ○令和5年度環境目標(案)におけるISO事務局から説明。要点は以下のとおり。 ・全課で取り組む「各課共通項目」における「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO ₂ 排出量の削減」は、令和元年度比3.7%に引き上げる。「東京都環境確保条例に係るCO ₂ 排出量の削減義務」は、引き続き義務率27%削減。ただし、第4計画期間(R7-R11年度)は50%削減と大幅に増える見込み。 ・グリーン購入の推進は、目標値は据え置き。 ・「令和5年度環境目標案一覧(各課分)」は、すでに各実行部門が設定した目標のとおり。 了承 ○令和4年度第3四半期における環境目標の達成状況についてISO事務局から説明。要点は以下のとおり。 ・全庁で取り組む各課共通項目について ・「1 第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)・2 環境確保条例に係るCO ₂ 排出量削減(対象:文化会館たづくり、市庁舎、グリーンホール、総合福祉センター)に係るCO ₂ 排出量の削減」について、達成。たづくりのESCO事業が今年度5月から開始され、大幅なCO ₂ 削減となり達成。 ・管財課の目標として本庁舎に所属する各課で取り組む「管財課項目」の環境目標について ・「3 水道使用の抑制」についてのみ、未達成。 新型コロナウイルス感染症対策による手洗いの機会の増加が主な要因。	

2 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況について

【資料 4】

- ・「4・5 廃棄物削減」について、令和元年度第三四半期までと比較して、848kg 減。500ml ペットボトル1本の重さを30g とすると、約28,000本の減少。
- ・各課で設定して取り組む「各課分」の環境目標については、「やや達成できなかった」1課、未達成1課。第2四半期以降は、「やや達成できなかった」、及び「達成できなかった」課については是正報告書の提出が必要となるため、引き続き目標達成に向けた取組をお願いする。

了承

〇ゼロカーボンシティの実現に向けた取組状況について | SO事務局から説明。要点は以下のとおり。

- ・日本の動向としては、令和2年10月にカーボンニュートラル宣言を行い、「経済と環境の好循環を作っていく産業政策」、いわゆるグリーン成長戦略を掲げ、再生可能エネルギーの最大限の導入や水素・アンモニア発電の割合を高めていくことなどにより、2030年度にCO₂、46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦することとしている。環境省は国内で作る再エネのみで、現在の全電力供給量の2倍のエネルギーを賄えるだけのポテンシャルがあるとしており、今後、こうしたポテンシャルを生かし、再エネ導入を増やすに当たり、あらゆる政策を総動員するとしている。
- ・CO₂排出の部門別の割合として、国と東京都の排出状況を比較すると、東京都は全国と比べ、産業部門の割合が小さく、業務・家庭部門の割合が大きい。そのため、東京都では、業務・家庭部門に注力した地球温暖化対策を打っており、一例として、東京都環境確保条例における削減義務など、市役所を含む事業者などが対象の業務部門でのCO₂削減を義務化するといった取組を行っている。
- ・調布市の特徴としては、東京都の構成と類似しているが、都と比べ、家庭部門の割合が大きくなっている。また、市の排出状況としては事業・業務部門で7割強を占めている。市の業務部門のうち、5割以上が事業所ビル、学校、大型小売店、飲食店がそれぞれ1割弱となっている。運輸部門は9割を自動車占めている。
- ・国は「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を発足、都はCO₂を50%削減する「2030年カーボンハーフ」を表明し、取組を加速し、区市町村向けの主な支援事業についても、各種用意がある。市は、再エネ電気のグループ購入制度への参加と広報、調布市商工会と連携した市内事業所向けのLED設置補助などを行っている。
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における削減目標は、令和12年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を平成25年度比40%としており、令和元年度から残り22.7%分を削減する必要がある。市の多くの排出を占める業務部門と家庭部門におけるCO₂排出については、電気使用由来のものが多いため、電気に係る対策が重要。
- ・参考として調布市の環境基本計画・区域施策編に係る取組をそれぞれ部門別に整理した一覧化した。今後の取組をお願いする。

<委員発言>

- ・調布市の環境基本計画・区域施策編に位置付けた施策や取組について、今後の各課の具体的な計画や進捗把握はできているか。予算措置が必要なこともあるので、行政経営部においても各課の取組予定を把握したい。
(行政経営部実行部門長)
- ⇒ 進捗については、環境年次報告書として毎年各課の取組を把握しているが、各課の具体的な計画や予定までは把握しきれていない。事務局としては、事務

<p>●その他報告事項 令和5年度環境管理委員会の日程について</p>		<p>事業の全てを実施する中で、環境配慮や地球温暖化対策の要素を取り入れていただきたいと考えている (ISO事務局)</p> <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京都環境確保条例に係るCO2排出量の削減義務」第4計画期間における50%削減義務は、かなりハードルが高く、達成が厳しいのではないかと。 <p>⇒・東京都でも検討中の内容であるが、これまで35%程度と説明されていたが、最近では15%の上乗せが検討されているようである。かなり厳しい基準であるが、仮に達成できない場合には、クレジット取引による義務履行が必要となる可能性がある。詳細が決まり次第改めて報告する。(ISO事務局)</p> <p><委員長発言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者に対する市の率先行動として、所管課と環境政策課で全庁横断的に省エネ施策を推進すること。 <p style="text-align: right;">了承</p> <p>○「令和5年度開催内容」及び「令和5年度環境管理委員会の日程」についてISO事務局から説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度環境管理委員会の日程について(予定) 第1回令和5年8月15日(火)庁議終了後 第2回令和5年12月19日(火)庁議終了後 第3回令和6年3月21日(木)午後1時半
<p>事務局 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会結果を受け、庁内広報誌「ちょうふISO譜」を発行 ・環境目標の周知依頼 	
<p>各実行部門 対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の環境管理委員会の内容について、各実行部門の職員に周知する ・環境目標の取組を新年度から実施し、環境負荷の低減につなげる。 	